

令和4年6月29日

郡市区等医師会長 殿

大阪府医師会長
高井康之
(公印省略)

令和5年度地域医療介護総合確保基金（介護分）管理運営要領の一部改正について

平素は本会事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、別添のとおり、日本医師会より通知がございました。

本通知は、地域医療介護総合確保基金管理運営要領について、別紙新旧対照表のとおり、介護分の一部改正が行われ、本年4月1日より適用されていることをお知らせするものです。

主な改正内容としまして、介護施設等整備分については、「災害イエローゾーンに所在する老朽化等した広域型介護施設等の改築整備事業」等が新しい取り扱いとして示されております。

また、介護従事者の確保分については、「外国人介護人材研修支援事業」の新設等が示されております。

については、貴会におかれましても、本件をご了知の上、会員医療機関へご周知賜りますようお願い申し上げます。

記

【添付資料】

- 「医療介護提供体制改革推進交付金、地域医療対策支援臨時特例交付金及び地域介護対策支援臨時特例交付金の運営について」の一部改正について
(令5.6.23 医政発0623第15号、老発0623第5号、保発0623第4号、厚生労働省医政局長、老健局長、保険局長通知)

<担当> 大阪府医師会地域医療2課(西井・吉田・竹村)

〒543-8935 大阪市天王寺区上本町2-1-22

TEL: 06-6763-7002/FAX: 06-6765-3737

メール: chiikiiryoyo@po.osaka.med.or.jp